

第3章 基礎調査結果に基づいた本市の社会教育・生涯学習の施策の在り方

I 本市社会教育・生涯学習行政を取り巻く現状と課題

本市の人口は昭和34年をピークに減少の一途をたどっており、前回調査研究を行った平成30年10月1日現在では、115,557人だった人口が令和5年10月1日現在では106,974人となっています。

高齢化率については、令和5年10月で37.8%と、福岡県や全国と比較しても約8~9ポイント高く、高齢者単身世帯数も高齢者人口40,440人のうち15,203人と、高齢者の3人に1人以上が単身世帯となっています。さらに人口減少とともに少子高齢化によるこれからの生産年齢人口の減少、労働力不足が想定される状況です。

このような状況のなか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域の行事などが中止や延期を強いられたことから、特に校区まちづくり協議会等においては、担い手の発掘や育成に関する課題が大きくなっていると同時に、役員の高齢化が急速に進行しています。

本市では、こうした地域コミュニティのつながりの希薄化を背景に、平成28年4月に「大牟田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、市民と市との「協働のまちづくり」を推進しているところです。さらに、令和4年度においては、「地域コミュニティの今後の在り方に関する市民アンケート」を実施し、地域コミュニティ組織において課題となっている「加入率の低下」や「役員の高齢化」、「地域の担い手不足」に焦点を合わせた、今後の地域コミュニティの活性化に向けた検討を行っているところです。

地域コミュニティの状況のみならず、社会教育・生涯学習行政を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響やDX（デジタルトランスフォーメーション）などの進展により、大きく変化しました。地区公民館においては、Wi-Fi設置や施設予約システムなどを導入し、一定の機能向上を図ることができた半面、サークル数、利用者数が減少するとともに、生涯学習ボランティアの派遣回数などについても激減しました。生涯学習ボランティアの派遣回数については、令和4年度から回復傾向にあります。地区公民館のサークル数についてはコロナ前になかなか戻らない状況です。

一方、令和5年6月に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、「子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい」。また、「社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤」への取組みが求められると記されていることから、今後も社会教育・生涯学習の推進を図る必要があります。

Ⅱ 本市の特徴や強み

まず、前回の学識経験者から提言された「(3)高校生の郷土愛の醸成と将来的なUターン・定住施策の展開」を、コロナ禍のなか「高校生まちづくり体験事業」として高校生を対象に実施できたことは、大きな成果の一つだと言えます。加えて今までなかなかアプローチできていなかった中学生に対しても、令和5年度から「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施しました。

今後は、一貫した青少年教育の基盤づくりのために、高校卒業後の青年活動や各事業の内容充実を図る必要があります。また、地区公民館にゲーミングPCを設置しての若者向けや世代間交流を目的としてのeスポーツ事業は、全国的にめずらしく、他部局が市内でeスポーツの大会を誘致するとともに、市内企業などと連携し、eスポーツを広げていく土壌づくりが進んでいます。

さらに、学校教育における大きな特徴としては、市内全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟し、SDGs/ESDに積極的に取り組んでいることが挙げられます。今後も学校教育と社会教育の連携によって、まちづくりの次の担い手としての、子どもたちのさらなる成長と地域においては地域力の向上も期待できます。

また、小中一貫教育と地域学校協働活動の推進や令和6年度開校予定の「公立夜間中学」は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者や不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、これからの共生社会の実現に向けた動きと言えます。社会教育施設の機能面でも、全ての施設にWi-Fiを整備したことで、オンライン配信やハイブリッド講座の実施など学習の幅が広がるとともに、施設予約システムの導入により、利用者のサービス向上を図りました。

本市には、「生涯学習ボランティア」として登録し、希望する団体などへ派遣する生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」があります。この「まなばんかん」で活躍する人達をはじめ、学習意欲を持ち、地域のために行動するアクティブシニア層が多いことも特徴のひとつと言えます。人生100年時代におけるアクティブシニアの活躍は、これからのまちづくりを支える重要な役割を担うものと期待されます。

Ⅲ 本市の社会教育・生涯学習施策の方向性

本市を取り巻く現状と課題、基礎調査結果、さらには、本市の特徴や強み等を検証した結果、これからの持続可能な社会や共生社会の実現のためには、それを支える担い手づくりが最重要課題であると考え、次世代を担う子どもたちの主体性を大切にしながら、地域や社会全体で育てることを、これからの社会教育施策の中心に据えることとしました。

具体的には、子どもたちが、家庭や学校、地域において様々な人と関わり、体験をする中で、自己肯定感を高めるとともに、高校生を中心とした若者については、郷土愛の醸成を図ることでまちづくりへ参画する姿勢を確立する取組みを進めます。さらに、地域においては、子どもも大人も、地域の課題を自分ごととして捉え、当事者意識を持って行動する人づくりを進めます。

これらの取組みが地域全体へと広がり、人口減少の中にあっても持続可能なまち、生涯を通じたウェルビーイングの向上へとつなげるために、「**学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で**

自ら行動するひとの育成」を施策の柱(基本施策)として位置付けます。

そのためには、施策を推進する基本的な考え方や方向性（視点）として、子どもたちの社会を生き抜く力と、まちづくりへの参画への意識を育むこと ⇒「**視点1 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ**」、SDG s /ESD の理念を社会教育に取り入れて、SDG s /ESD による持続可能な地域づくりを進めること ⇒「**視点2 SDG s /ESD を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり**」、視点1と視点2を支えるための環境づくりを充実させること ⇒「**視点3 学習環境の整備・充実**」、様々な人の学習活動・地域活動・ボランティア活動の支援を行うこと⇒「**視点4 社会教育施設の機能向上**」、の4つの視点に取り組みます。

なお、これらの社会教育・生涯学習施策の方向性については、第7次大牟田市総合計画においても基本施策や施策推進の視点に掲げ、施策の実現に向けて諸事業に取り組みます。

IV 施策推進の視点と具体的な取組

視点1 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ

第4期教育振興基本計画では、「生涯学習の推進に当たっては、ICTの活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要があるとともに、学校教育と社会教育が連携することも重要です。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。」と示されています。

そのような中、本市では、全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟していることから、学校教育と社会教育が連携することで、子どもたちが様々な体験や活動を通じて、自己肯定感を高めるとともに郷土愛の醸成を図ります。そのためには、学校のSDG s /ESDの取組みだけでなく、社会教育においても、子どもの体験事業を充実させることで、子どもたちが地域の人と関わる機会を増やし、自己肯定感の向上を図ります。また、次世代を担う子どもをはぐくむうえで、家庭教育は最重要であることから、今後も家庭教育支援事業の充実を進めます。

さらに、中学生や高校生を中心とした若者については、この時期に地域の具体的な課題など実社会における課題解決学習やキャリア教育など、様々な活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要があることから、まちの事をよく知る機会や働く人を知る機会を設け、企画から実践まで若者自らが行き、まちづくりに参画する取組みを行います。

また、「まなばんかん」への登録をはじめとした、学習意欲をもち、地域のために行動するアクティブシニア層が多いといった強みを活かし、子どもの主体性を大切にしながら成長を支えるような仕組みづくりを進めるとともに、社会的包摂の実現に向けた事業展開を図ります。

次世代を担う子どもたちが、さまざまな体験や活動を通じて、自己肯定感を高めるとともに郷土愛の醸成を図ることで、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくみます。また、次世代を担う子どもをはぐくむうえで、今後も家庭教育支援事業の充実を進めます。

中学生や高校生を中心とした若者については、さまざまな活動を通じて主体的に社会の形成に参画する態度を育成していく必要があることから、まちづくりに参画する取組を行います。

また、高齢者や子育て世代をはじめとする地域の大人が、学習活動や地域活動を通じて子どもの主体性を大切にしながらその成長を支えていけるよう取組み、各世代が活躍できる社会的包摂の実現を目指します。

【取組み1】 子どもの体験活動の強化・充実

身近な地域にある学習や体験活動が可能な施設において、さまざまな体験活動事業を実施します。また、将来のまちづくりの担い手となる子どもたちを地域や社会全体で育てるため、子どもや中高生、若者を対象とした他者との協働、体験活動を通して、将来における自己実現ができる取組や、まちづくりに参画しやすい機会づくりを進めます。

特に、義務教育課程が修了するまでの子どもを対象とした、体験活動の強化・充実を図り、郷土愛の醸成を図るとともに、中学生のリーダー育成から高校生等の事業につなげる仕組みづくりに取り組みます。

〈主な事業〉

事業名	内容
次世代を担う人づくり事業	義務教育課程が修了する15歳までの子どもを対象に、家庭や学校、地域のさまざまな人と関わり、いろいろな体験・交流を通じて、人間性、社会性、郷土愛を育む事業を行います。
子ども未来デッサン事業	小学校4～6年生が、自分の将来のことを考え、夢や目標を見つけるきっかけをつくとともに、未来へ向かって頑張る姿勢を身につけるための一助となる事業を行います。
南筑後地域未来のリーダー育成プログラム	将来を担う次世代の人財育成に取り組むため、地域の多様な団体と連携して、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるプログラムを行います。

【取組み2】 高校生等のまちづくりへの参画

高校生等の若者自らが、ボランティア活動や地域活動を企画・実施することで、地域への愛着や誇り、さらには仲間意識や自己肯定感がはぐくまれ、その結果、継続した地域づくりや社会参加にもつながることが期待できることから、まちづくりに関わり参画しやすい仕組みづくりを推進していきます。

また、第3次基礎調査研究の結果では、「行政が力を入れるべき生涯学習のまちづくり」に対して、「次世代を担う若者への教育の充実」が最も高かったことから、取組を通して地域で活動する団体・企業、住民との交流や思いを知る機会を設けることで、将来的なUターンや定住促進にもつなげます。

〈主な事業〉

事業名	内容
高校生まちづくり部 活動推進事業	高校生を中心とした概ね 18 歳までの若者を対象に、郷土をよりよいまちに変えていこうとする姿勢や、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢をはぐくむ事業を行います。

【取組み 3】 各世代に応じた学習機会の提供・支援

学んだ成果を活かすことは、自らの生きがいつくりだけでなく、培われた豊かな知識や技能、経験を子どもや若い世代に伝えることで、その成長を支えとともに地域社会に貢献することができます。

そのため、アクティブシニア層や子育て世代をはじめ、各世代を対象とした学習活動への提供や子どもに関わる取組を通じて子どもの成長を支えとともに、社会の持続的な発展を実現するための取組を推進します。

また、第 3 次基礎調査研究の結果では、「少子高齢化が進む中で特に行政が進めるべきこと」に対して、約半数の市民が「家庭教育の支援」と回答していることや、不登校児童生徒数は増加傾向となっており、個々の状況に応じた適切な支援が求められていることから、家庭教育支援の取組を推進します。

〈主な事業〉

事業名	内容
アクティブシニアデビュー塾	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー塾・地域活動デビュー塾・健康実践デビュー塾]
家庭教育支援事業	幼児、小学生、中学生の保護者を対象に、子どもの社会的自立と親が子育てを通じて自らの人生を豊かにすることを目指す事業を実施します。

視点 2

SDGs / ESD を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくり

前回調査後に、本市が「SDGs / ESD のまちおおむた」として積極的に SDGs / ESD を推進していることなどを勘案し、社会教育においても SDGs / ESD を通じた、「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」を推進することが最も効果的であると考え、公民館 ESD 事業を実施してきました。

そのような中、教育振興基本計画において、「我が国が ESD の推進拠点として位置付けているユネスコスクールを中心に、引き続き国内外の学校間の交流や好事例の発信等の活動の充実を図る。また、学習指導要領等に基づき、各学校段階において、ESD の目的である「持続可能な社会の創り手」を育む。さらには、ESD の強化と SDGs の 17 の全ての目標実現への貢献を通じて、よ

り公正で持続可能な世界の構築を目指す「ESD for2030」の理念を踏まえ、地域の多様な関係者（学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など）をつなぐ重層的なネットワークを強化する。」ことが明記されています。

同様に、中教審答申においても、社会教育の役割の中で、「人づくり」・「つながりづくり」・「地域づくり」による学びと活動の好循環の重要性が示されています。

以上のことや、一人ひとりが持続可能な社会づくりの担い手に育つための目標や学びであるSDGS/ESDは、人生100年時代において、生涯を通じてあらゆる場面で実践される必要があることから、今後も地区公民館を中心に学校や地域と連携しながら、積極的に事業展開することが求められます。特に、小中一貫教育や地域学校協働活動等への支援は重要です。

市民の主体的な学びや活動の機会を設けるにあたり、SDGs/ESDの視点を持った取組を展開することで、自ら行動する意欲や地域で活動する力をはぐくむ「人づくり」、活動を進めるための「つながりづくり」、それにより地域が直面する課題を発見・共有し解決していく持続可能な「地域づくり」へとつなげます。

【取組み1】 地区公民館におけるSDGs/ESD事業の展開

中教審の答申では、「生涯学習においては、多様な年代、多彩な属性の他者と共に学ぶことも多く、そうした他者との関係性の中でより豊かな学びにつながるものであることから、ウェルビーイングの実現と密接不可分なものと考えられる。また、社会教育は、地域コミュニティの構成員である住民が共に学ぶものであり、地域づくりの営みという性格を強く持っており、社会の変化に即応したさまざまなテーマを幅広く学ぶことができる。」と明記されています。

持続可能な社会を形成するために、社会教育、特に地域と密接に関係している地区公民館は大きな役割を担っており、事業や学びを通じた「人づくり」・「つながりづくり」を進めることで、多様な担い手との連携・協働が深まり、新しい「地域づくり」へとつながる取組を進めます。

〈主な事業〉

事業名	内容
地域SDGs/ESD推進事業	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー・ふるさと学習メニュー・地域コミュニティ推進メニュー]
学校SDGs/ESD推進事業	学校が進めているESDの取組のうち、地域の支援が必要な取組について、地区公民館が地域とのコーディネートを行うもので、地区公民館が学校のニーズを把握し、ニーズに応じた地域との調整や必要な支援を行います。

【取組み2】 ボランティア活動・地域活動の担い手となる人材の発掘及び育成

第3次基礎調査研究の結果では、ボランティア活動・地域活動に参加しない理由として、『参加するきっかけがない』と回答した割合が比較的高かったことから、地区公民館で実施する事業等をきっかけにして自主学習グループ（サークル）を発足・育成するとともに、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る「知の循環」を推進します。

また、中高校生等を含めた若者世代や子育て世代のボランティア活動へのはじめの一歩となるきっかけとなる場づくりを提供します。さらに、ボランティア活動を行っている（行いたい）市民や団体に対しては、生涯学習ボランティア登録派遣事業（愛称：まなばんかん）（以下「まなばんかん」という。）への登録を促し、ボランティア活動の機会の提供を行います。

〈主な事業〉

事業名	内容
サークル社会参加促進事業	成人事業やアクティブシニアデビュー塾を通じ学んだ人が継続して発展的な学習活動ができるよう、きっかけづくりから、自主的に活動するサークルの育成を図ります。 また、地区公民館サークルが、学んだ成果を活かした社会貢献の必要性や社会貢献が身近なものであることを理解し、研修で学ぶことによって、社会参加・貢献活動・交流のさらなる促進を図るきっかけとします。
地域のICTを支援する人づくり事業	地域のデジタルデバイト解消のため、地域のICTをつなぐボランティア養成講座を実施し、ボランティアに活動の場を提供します。

【取組み3】 学んだ成果を活かす活動の場や機会の創出

第3次基礎調査研究の結果では、「学んだ成果を地域活動やボランティア活動に活かしたい」と思っている市民が約6割に達し、また学んだ成果を活かすために必要なこととしては、「時間的なゆとりがある」「経済的なゆとりがある」ことが上位となっています。

このため、地区公民館の講座等における「まなばんかん」登録者の活動の場の提供など、学習の成果を地域活動に活かすとともに、新たな課題の解決のためにさらなる学習活動へとつなげる取組を推進します。

また、地区公民館の文化祭等を通じて、地区公民館で活動するサークルが自分たちの学んだ成果を発表する場や機会を創出し、身近な地域への関心を深めるとともにまちづくりへ参画する意識の醸成を図ります。

〈主な事業〉

事業名	内容
生涯学習ボランティア登録派遣事業（まなばんかん）	さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を、社会のために活かそうとする人を「ボランティア登録者」として登録し、その登録者を活用したい団体などに派遣する事業を行います。

地区公民館文化祭事業	地区公民館で活動しているサークルが中心となって、年に1回、演芸、展示など学んだ成果を発表する文化祭を行います。地域の学校等、各種団体との連携を図り、地域と地区公民館のふれあいの場を創出します。
地域 SDGs/ESD 推進事業【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域コミュニティ推進メニュー]
アクティブシニアデビュー塾【再掲】	主に高齢者を対象とした学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活かし、子どもたちと関わる機会を設けることで、個人の成長はもとより、子どもたちの成長を促します。 [ボランティアデビュー編・地域活動デビュー編・健康実践デビュー編]

視点3 学習環境の整備・充実

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、情報端末やインターネットを活用するなど学習活動においてもデジタル化が進んでいます。今後も住民のデジタルリテラシーの向上を目指すため、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく気軽に学ぶことができる環境整備や学習活動・地域活動等の情報発信を行うことが必要です。また、事業についても、今までの対面だけではなく、オンラインを活用することで、参加がしやすくなるよう間口を広げるなど、学習環境の充実に努めます。

さらに、学んだ成果を社会に還元させる「知（学び）の循環」の仕組みづくりとともに、生涯学習、ボランティア活動、地域活動に参加しやすい、参加したくなる取組を推進します。

教育振興基本計画においても、「人生100年時代やVUCA（予測困難）の時代など、社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっています。」と示されています。

そのような取組を進めていくためには、市民の学習のコーディネートを行う社会教育関係職員のスキル向上や行政内の関連部局や企業、団体等の多様な主体との連携強化、多職種多機能連携が求められています。

さまざまな学習情報を入手しやすいよう、情報発信を工夫するとともに、対面だけではなく、オンラインを活用した学習の場を提供します。さらに、市民がいつでも、どこでも学習活動を行えるよう環境整備を図り、学んだ成果を社会に還元させる「知（学び）の循環」の仕組みづくりとともに、生涯学習、ボランティア活動、地域活動に参加してもらうような取組を促進します。

【取組み1】 生涯学習、ボランティア活動、地域活動に関する情報提供の強化

本市では、第2次基礎調査の結果とその後の研究を踏まえ、令和4年4月に「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」を策定しました。しかしながら、第3次基礎調査研究の結果では、「ボランティア活動を盛んにするために必要なこと」及び「地域活動を行っていない理由」につ

いて「活動に関する情報が必要(不足している)」の市民の割合が高くなるとともに、日頃学習活動を行っていない人(行えない人)が行政に対して求めていることにおいても「学習情報の提供」が高くなっています。

今後も年齢などターゲットに合わせた情報発信を行い、学習活動・地域活動・ボランティア活動を促すための工夫を施すとともに、紙、SNS、HP、ショートムービーを含む動画などあらゆる手段を講じながら、学習・活動に関する情報提供に取り組み、多様な学習機会の提供を行います。

〈主な事業〉

事業名	内容
学習情報提供事業	市内で行われる各種講座、イベント、サークルの会員募集等に関する情報収集を行い、それらの情報を広く市民に周知するための学習情報誌を定期的に発行します。また、学習活動を行っていない人やあらゆる世代に学習情報が届くよう、紙面だけでなく、LINE、メール配信システム「愛情ねっと」等、多様な媒体を活用してさまざまな学習に関する情報を提供していきます。特にインターネットやSNSを活用したPRを行うため、学習情報の動画配信に取り組みます。
多様な学習機会提供事業	学びの多様化に対応するため、オンラインやインターネットを活用する学習機会の提供に取り組みます。

【取組み2】 多様な学習活動のきっかけや場の提供

新型コロナウイルス感染拡大で急速に進展したオンラインの影響で、生涯学習した場所や形態は大きく変化しました。一方、社会やライフスタイルの変化等により、人と人とのつながりの希薄化、障害者や高齢者などに関する課題が顕在化・複雑化しています。

そのため、地域が直面する課題を把握するとともに、地域づくりにつながる学習活動や住民ニーズに合った事業の展開のため、今後は、地区公民館等の社会教育施設はもとより、学習可能な施設の活用や、さらにはオンラインによる事業の実施とともにさまざまな関係団体等と連携を図りながら、共生社会に向けた講座等を展開するなど、より多様な学習・活動の場を設けます。

〈主な事業〉

事業名	内容
地域SDGs/ESD推進事業【再掲】	地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成につながる取組などを、地区公民館はもとより校区コミュニティセンターや各学校等の身近な地域で行い、持続可能な地域づくりを進めます。 [地域課題解決メニュー・地域コミュニティ推進メニュー]
多様な学習機会提供事業	市職員が市民のもとへ出向き市政についての講義・実習等を行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」や企業が持つ専門的な知識・技能を市民のもとへ出向いて講義・説明等を行う「企業出前講座」等の取組を推進します。

さまざまな人の学習活動・地域活動・ボランティア活動の支援を行うため、社会教育施設の今後の在り方を検討するとともに、施設の機能向上を進めます。

【取組み1】 社会教育施設の機能向上

まちづくりや地域の課題解決のためには、熱意を持って取り組む多様な人材を、社会教育の活動の場に巻き込み、連携体制を構築することが必要です。そのためには、社会教育関係職員がコーディネート能力を十分発揮することが必要です。

第3次基礎調査研究の結果においても、行政に対する要望として、「専門的な職員や指導者の配置」を求める割合が3番目に高くなっていることから、社会教育関係職員が、地域づくり等に対する当事者意識を育む取組を支援できるよう、必要なスキルの向上を図ることが必要です。

一方、本市においては、令和4年度に高校生等の若者向けに地区公民館にゲーミングPCを設置しました。今後は、高校生等の若者が抱えている現代的な課題、ニーズに合った事業展開を図るとともに、さまざまな団体とつなぎ、まちづくりへの参画の「はじめの一歩」を支援する活動の「場」としての機能向上を図ります。

また、施設の老朽化や他の施設との機能の重複が見られることから、学校の再編計画や新たな公共施設の建設・廃止などの動きを注視しながら、施設の適切な管理、機能等の確保に努めていきます。

〈主な事業〉

事業名	内容
つながる地域づくり事業	eスポーツを活用した取組みを行い、若者の活躍、交流を図り、取組を通して、多様な人と交流し、地域の担い手として育成されることを目指します。また、若者のニーズや課題に対応した事業を行うことにより、まちづくりへの参画の「はじめの一歩」を支援するとともに社会教育関係職員のスキルの向上を図るために、研修を実施します。
地区公民館整備事業	施設の適切な管理、機能の確保に努め、施設の長寿命化を図ります。

V 社会教育・生涯学習を推進するための施策の体系

